

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社東京ドーム（証券コード：9681）

【見通し変更】

長期発行体格付
格付の見通し BBB
安定的 → ネガティブ

【据置】

国内CP格付 J - 2

■格付事由

- (1) 都心の水道橋地区という優良エリアに、アミューズメント・宿泊・商業・イベント施設などが集積した「東京ドームシティ」(TDC) が事業の中核であり収益源。TDC におけるドーム型球場「東京ドーム」は、人気球団である読売ジャイアンツの本拠地であり、イベント施設としても強い集客力を有する。TDC 外では熱海でホテルを、松戸で競輪場を運営している。また、各所で不動産賃貸事業、コスメショップなどの流通事業も営んでいる。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大により当社を取り巻く事業環境は大きく悪化している。主力の東京ドームでは観客の入場制限がなされているほか、野球・イベント日数の減少により稼働率も落ち込んでいる。他の施設の稼働も依然として低調であり、業績は厳しい状況にある。これまで改善基調にあった財務構成はコロナ禍で悪化に転じており、その回復には時間を要する可能性もある。以上より、格付は据え置くものの、見通しをネガティブに変更し、今後の収益財務の動向を慎重に見定めていく。
- (3) 21/1 期の営業損失は 130 億円（前期は 117 億円の黒字）、最終損失は 180 億円（同 80 億円の黒字）となる見通し。各施設の営業休止や稼働率低下により業績が悪化している。今後の業績回復の足取りは、感染症の動向を受けた行政の方針によるところが大きく、イベント制限の緩和状況などを注視していく。また、稼働率向上に向けた内部的な取り組みの進捗にも注目している。
- (4) 21/1 期第 2 四半期末の自己資本比率は 30.8%（前期末 35.7%）と低下している。黒字化までの間、自己資本の毀損が進むと考えられるが、当面の損失を吸収できる財務体力はある。設備投資は維持更新に加え、感染症対策などを目的に実施される予定であるが、多額にはならない見通しである。今後、どの程度の期間で財務バランスの悪化に歯止めをかけられるか注視していく。

（担当）井上 肇・坪井 悠祐

■格付対象

発行体：株式会社東京ドーム

【見通し変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	ネガティブ

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマースャルペーパー	150 億円	J-2

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年9月30日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社東京ドーム
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル